

# 一目で分かる！ 松戸市とCoCoT裁判の概要

※本資料は、NPO法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク様から頂いたデータを元に山中啓之が編集・加筆し、同法人様から資料の内容及びマーク等の使用のご許可を頂いた上で掲載しております。故に、本掲載内容についての責任は、山中啓之にあります。

この度、市の説明内容に不足を感じました事からこのような資料を作成し、

山中啓之公式HP上において広く皆様に公開する事に致しました。

是非、多くの市内外の皆様にご覧頂き、ご意見賜ることができたら幸いです。

文責 松戸市議会議員  
市民力 山中啓之

# まず、CoCoTってどんな団体？

- まつど市民活動サポートセンターの設立に関わったメンバーが立ち上げたNPO法人です。



2003年10月  
公募市民による「松戸市パートナーシップ検討委員会」は、  
松戸市のパートナーシップの構築を目指し、  
サポートセンターをその推進拠点とすることを提言しました。



CoCoTは、元検討委員会のメンバーが代表・副代表を務め、  
この構想を受け継ぎ、事業展開することで実践していくNPOとして、  
2006年5月に、立ち上げられました。



現在、社会的事業に取り組むNPOとして  
地域に密着した中間支援組織と  
コーディネーター専門職の集団を目指しています。

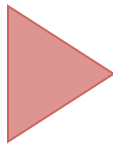
# CoCoTの主な活動内容

## 市民活動団体の活性化の支援



2007年~2014年7月  
「まつど市民活動サポートセンター」指定管理者受託

## 市民のエンパワーメントと地域活動の支援



ネットワークの事務局運営  
資金面の支援「まるごと松戸ファンド」の運営  
市民のエンパワーメント講座

## 社会的事業に取り組むNPO



自治体や企業との協働事業  
国や自治体の委託事業

# 1. 事業概要と訴訟の構成

# 実施概要

予算規模（赤い枠内が今回の問題点）

松戸市との協働事業

予算 500万円

人材育成事業

予算 3000万円

松戸アートラインプロジェクト2010

# 実施概要

「平成22年度緊急雇用創出事業」

国

千葉県

松戸市

CoCoT

市がココットへ業務委託

# 実施概要

## 緊急雇用事業 人材育成事業の枠組み

人材育成事業

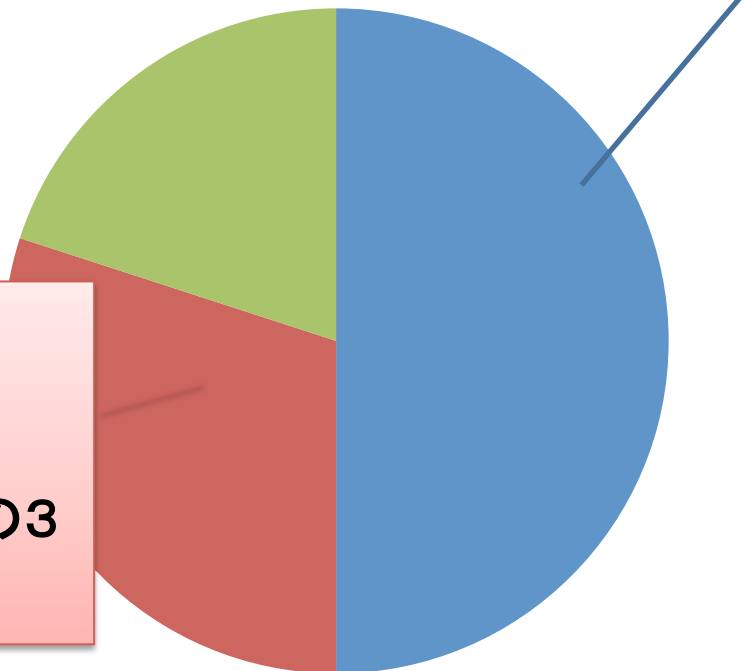
予算 3000万円

総事業費

失業者の人件費は  
総事業費の2分の1

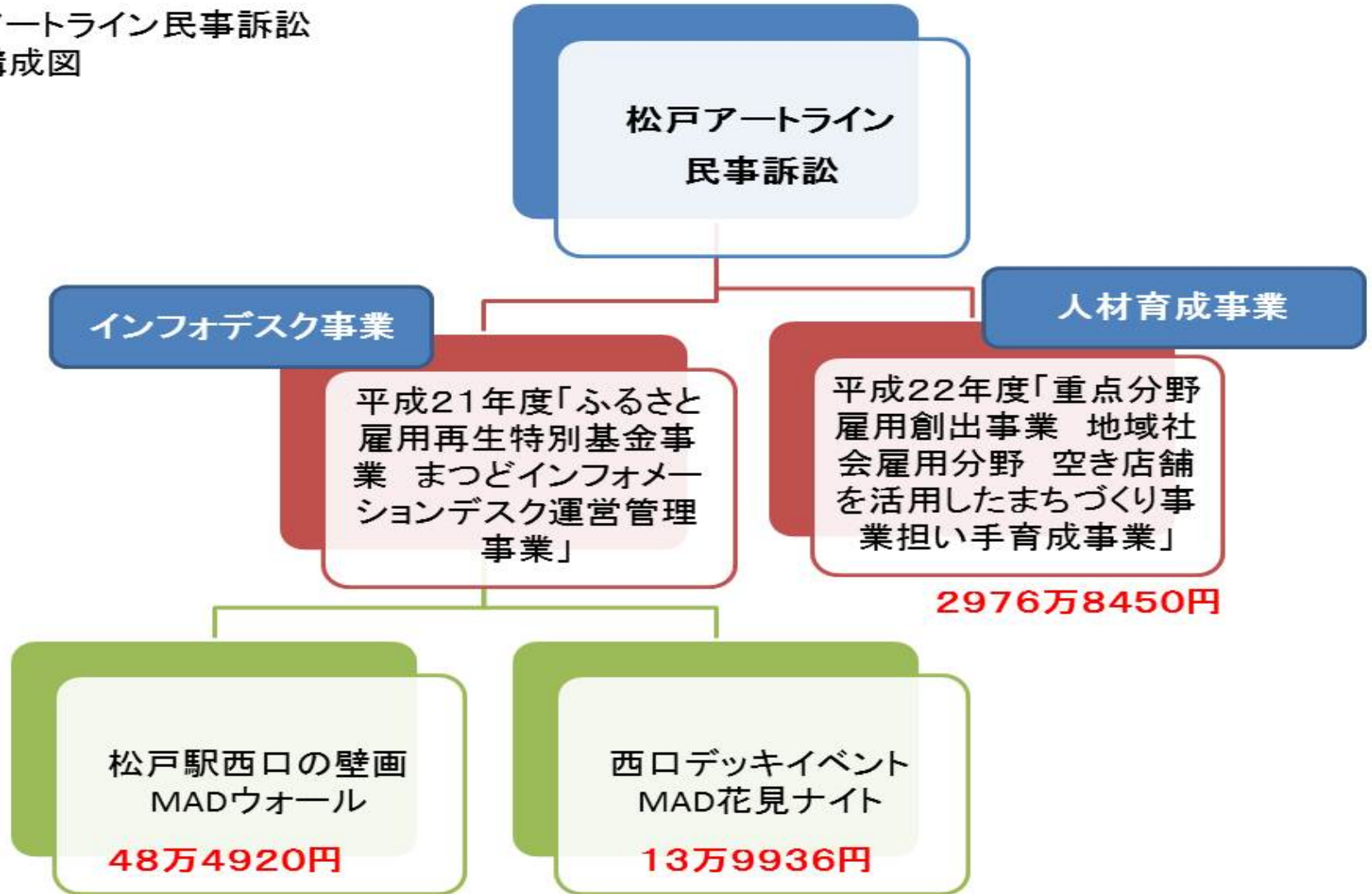
- 人件費/失業者分
- 事業費/研修費
- 事業費/その他
- 

研修費は、  
失業者の人件費  
以外の事業費の5分の3



# 訴訟の構成

松戸アートライン民事訴訟  
事業構成図

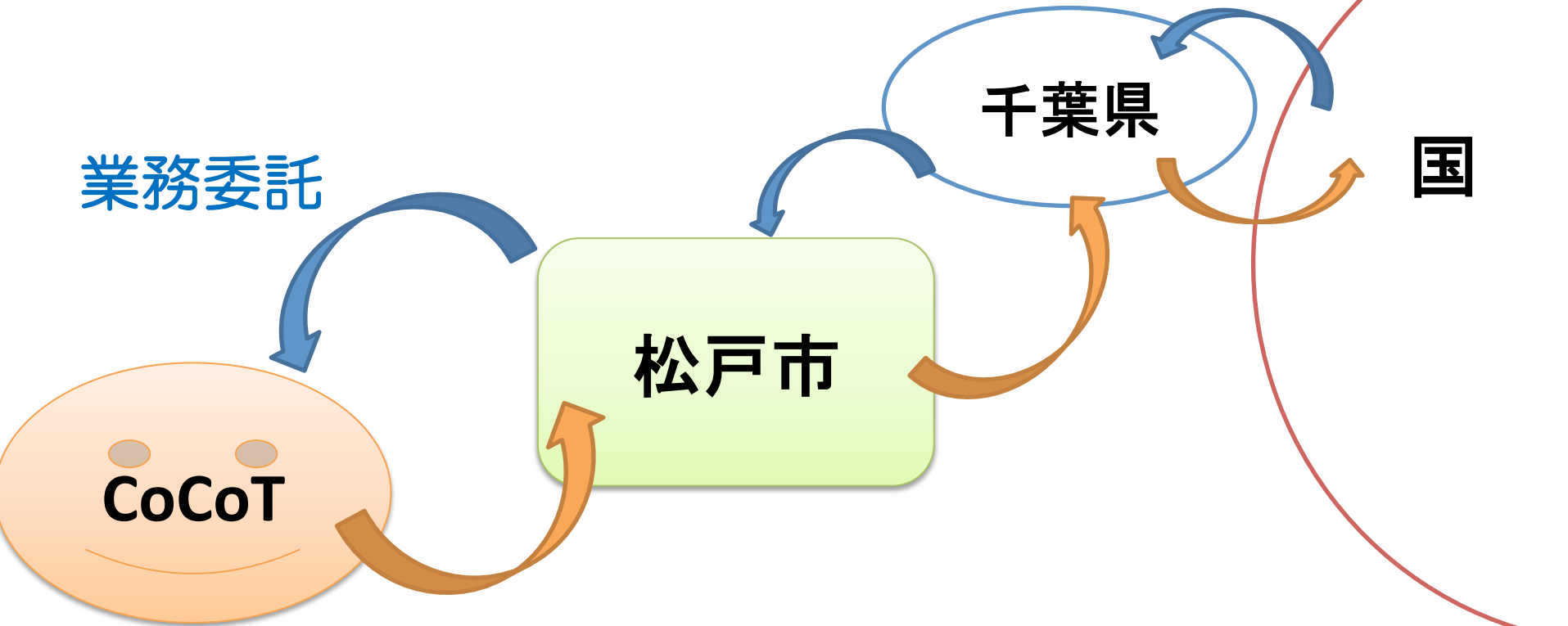




## 2. 事業実施報告の流れ

# 事業実施報告の流れ

平成22年度緊急雇用創出事業



**実施報告** (平成23年3月事業終了)

- ①毎月：実績報告書/請求書 → 事業費が支払われる
- ②毎月：研修報告書 → 松戸市が県に報告
- ③事業終了時：実施報告書 → 松戸市が県に報告

### 3. 【重要】市の対応と疑問点

# 【なぜこんなに？】市の対応や不備など

<事業の実施期間中のCoCoTと松戸市の交渉回数>

**なんと！全部で8回もの話し合いが行われました！**

- ①市長に業務遂行の体制と支払いのための直接交渉  
⇒ 2回(2011年7月、2012年1月)
- ②支払い履行要求について商工観光課との話し合い  
⇒ 3回(2011年10月、1月、4月)
- ③支払いの遅れで商工観光課からの謝罪を受けたこと  
⇒ 2回(2012年1月、5月)
- ④商工観光課課長補佐が実施報告請求書を紛失して  
CoCoTに顛末書を提出したこと  
⇒ 1回(2012年4月)

市の支払いが遅れたら  
人を雇えなくなるじゃん!!

こんなんでは仕事になるの!?



# 事業実施期間中にも多くの疑問点

松戸市(商工観光課)の度重なる書類の紛失が問題にされた。  
報告書や請求書の紛失は、(大きなものだけでも) **3回**と思われる。

- ①2010年4月・・・**インフォメーションデスク事業月次事業報告と請求書**
- ②2011年2月・・・**月次事業報告と請求書**
- ③2011年3月・・・**人材育成事業年間の事業報告書**

尚、日常的な細かな書類の紛失は常態化していたとのこと...

それだけじゃなかった!

**東京高裁の判決で  
ココットの主張「研修実施報告書を出した」が認められ、  
市の「受け取っていない」という  
主張は退けられた!**

そもそも過失(紛失)って、  
こんなに重なるモンなの!?

う〜ん...ワカラン



# 時系列で整理すると・・・

H24. 12  
市議会、訴えの提起を可決

2012年8月

•3000万円返還の  
新聞報道

2013年2月

•松戸市、訴訟を  
起こす

2014年6月

•1審判決 松戸市  
過失3割、ココット  
7割

2014年7月

•ココット、控訴を  
決意。

2015年3月

•2審判決 ココット、  
勝訴

9月 松戸市、ココットに三千万円を請求

10月 松戸市、千葉県に三千万円を返還

これらのことが一晩で  
発生した！

「(市は) やり過ぎ！」  
という元職員・議員の声も。

7月31日夜8時市、ココットに事業費を支払わない  
と通告(相殺通知)

8月1日朝9時市、指定管理業務を行わなかった  
と取消通知をまつど市民活動サポートセンターの  
玄関に貼る。議会に同様の内容のFAXを送る。  
新聞報道を行う。

8月1日市、ココットの口座をすべて差し押える

# 【最後に】市の起こした訴訟の疑問点

## やっぱり、わからない。疑問？？？

1. なぜ松戸市は、千葉県から請求もされていないのに、約3000万円を県に全額返還したのか？
2. なぜ松戸市は、自分たちのミス的事实が判明したら負けるような訴訟を、わざわざ起こそうとしたのか？
3. 市の敗訴で確定した3000万円の損失の責任は、誰が取るのか？

つまり・・・

★松戸市は、この訴訟で何をしようとしたのか？

★訴訟を起こした人々の真の目的は何なのだろうか？

...このままでは市民の税金で3千万円が補填されてしまう事が濃厚。是非、市民の皆様も一緒にお考え下さい！

★松戸市議会議員 山中啓之へのご意見はこちら ⇒ [keiji@mskj.or.jp](mailto:keiji@mskj.or.jp)

★NPO法人ココット様へのご意見はこちら ⇒ [contact@npo-cocot.com](mailto:contact@npo-cocot.com)